

## 令和4年度千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会（第1回） 議事概要

1 日 時 令和4年8月23日（火）午前10時から正午まで

2 会 場 オンライン開催（ホスト会場：中庁舎5階サテライトオフィス）

3 出席者

（1）委員（16名中13名出席、五十音順）

荒井委員、井上委員、小林委員（委員長）、酒井委員、渋沢委員、鈴木委員（副委員長）、  
高橋（史）委員、戸辺委員、中村委員、馬場委員、増淵委員、渡邊（恵）委員、渡邊（武）委員

（2）県

高梨 健康福祉部長、岡田 健康福祉政策課長、河内 健康福祉政策課副参事兼政策室長 他

4 議題

1 開 会

2 挨拶 千葉県健康福祉部 高梨健康福祉部長

3 委員紹介

4 議 題

（1）委員長及び副委員長の選任について

（2）第四次千葉県地域福祉支援計画の策定スケジュールについて

（3）千葉県地域福祉支援計画について

① 第三次千葉県地域福祉支援計画について（中間見直し版の概要）

② 第三次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について

（4）地域福祉の現状・課題について

① 地域福祉を取り巻く現状等について

② 地域福祉施策における取組と課題について（第四次千葉県地域福祉支援計画の策定  
に関する市町村アンケート調査の結果）

（5）地域福祉に関する主な国の動向等について

4 その他

5 閉 会

<議題の概要>

(1) 委員長及び副委員長の選任について

本協議会の設置に伴う千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会設置要領第3条第2項の規定により、委員の互選の結果、委員長に小林雅彦委員、副委員長に鈴木鉄也委員が選任された。

(2) 第四次千葉県地域福祉支援計画の策定スケジュールについて

(3) 千葉県地域福祉支援計画について

- ① 第三次千葉県地域福祉支援計画について（中間見直し版の概要）
- ② 第三次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について

<事務局から資料2、3、4より説明>

【意見及び質疑応答】

(渋沢委員)

資料4『第三次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について』エIVの1「対象者横断的な総合相談窓口の設置数(県・市町村)」について、市町村が設置する総合相談窓口とは、どういった体制、類のものをカウントしているのか。

(小林委員長)

そもそも何をもって総合相談窓口として平成26年度で16ヶ所あるとカウントしたのか。それと同じ定義なり考え方で21になっていると思うが、その部分の説明をお願いできれば。

(事務局)

後ほど回答する。【P10の<健康福祉指導課>から回答】

(小林委員長)

計画の色々なデータは、千葉市分はそもそも全部入っていないのか。それとも項目によって千葉市分が入っていたり入っていなかったりするのか。「千葉市分を含まず」と書いてあるものを除けば、含んでいるという理解で良いのか。

(事務局)

そのとおり。

(荒井委員)

資料4『第三次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について』1(1)の基本指標「地域住民が

互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合」だが、アンケートは例えば年代ごとに設定して行っているのか、それとも不特定多数になされているのか、その調査の仕方はどのようになっているのか。また、データは年代ごとの整理がされてるのか、全体結果だけしか出ていないのか。年代層や男女別の結果があると、いろいろ参考になると思う。

(小林委員長)

3,000人を抽出している県政調査ということだが、その抽出の仕方や、分析する時の枠組みの設定、集計の際の属性別など、おそらくルールがあると思うがどうか。

(事務局)

3,000人を抽出した中でアンケート調査を行っており、今回資料に載せていないが、地域別、男女別、年代別にも調査結果が出ている。

(荒井委員)

抽出の仕方は、不特定多数で適当に行っているわけではなく、地域ごとや年代ごとに、万遍なくアンケート調査を行っているという理解でよいか。

(事務局)

万遍なくということは今は把握できないが、年代別、男女別で、細かな集計結果は出ている。

**【把握できていない部分は、P7の(事務局)回答から説明】**

(荒井委員)

できればそのデータも、後で示してもらえれば参考になる。

(小林委員長)

議論をしていく中で、属性別の施策のあり方や、あるいは県の計画ではあるが地域差もあると思うので、今後も議論の中で必要なデータをお願いすることもあるかもしれない。よろしくお願いたい。

#### (4) 地域福祉の現状・課題について

##### ① 地域福祉を取り巻く現状等について

##### ② 地域福祉施策における取組と課題について (第四次千葉県地域福祉支援計画の策定に関する市町村アンケート調査の結果)

(第四次千葉県地域福祉支援計画の策定に関する市町村アンケート調査の結果)

〈事務局から資料5、6より説明〉

**【意見及び質疑応答】**

(井上委員)

資料6の4「地域福祉に関する課題等について」の(1)「相談が増加している複合課題」について、ヤングケアラー、子供の貧困の相談が増えている様だが、具体的にこれに関する統計を県は持っているか。これからの課題として、老々介護等も重要だが、片親や、若い世代の人口が減っていく中で高齢者を支えていくというところで、健全な子供若者の育成も重要と思う。統計があれば教えてほしい。

(小林委員長)

キーワードとして、例えばヤングケアラーや子供の貧困が出たが、ヤングケアラーは市町村単位では調査を行ったというのも新聞で見るが、県域で、例えばヤングケアラーの調査みたいなことを千葉県の場合はやっているのか。あるいは子供の貧困の何か、データが見える様な統計のとり方をしているのか。

(児童家庭課)

教育庁と共同し、学校・市町村にも御協力をいただき、ヤングケアラーのアンケート調査を現在行っている。まだ集計結果は出ていない。

(健康福祉指導課)

今回の調査結果は、市町村に来ている相談という形だが、当課では子どもの貧困対策の計画のことは取りまとめを行っているが、相談については取りまとめはやっておらず、数字等、把握していない。

(小林委員長)

質問の趣旨は、相談の話(の内容)を聞いているのではなく、子供の貧困自体のデータのものを、生活保護受給者世帯や生活困窮者支援の中などから取っているかどうか。子供の貧困率が、例えば全国と比較してどうか、そういった数字・データの話だと思うがどうか。

(健康福祉指導課)

子どもの貧困の実態ということであれば、子どもの貧困計画を策定するに当たって、令和元年度に、小学5年生と中学2年生の児童・生徒とその保護者の方を対象にした、千葉県の子どもの生活実態調査を実施している。しかし、詳細について、例えば資料5などに載っているということではない。一方で、生活保護受給者という部分では、資料5の10ページに示したとおり、数値としてはこのような形で整理したところ。

(小林委員長)

今の現状認識、課題と、あるいは市町村等からの要望や意見等もあり、アンケート結果もあったので、これらの点も踏まえて、第四次の計画を事務局が原案たたき台を作っていくんだろうと思う。そこに向けて、特に重視した方がいいのではないかとといった意見があれば伺う。もちろん、前計画と1

00%全く中身が変わるということはありませんし、そういった課題が当然ながら踏襲しながらいくのだろうと思うが、特に時代的な変化等を踏まえたときに、こういうポイントがあるのではないかと、委員の中から意見等あれば伺いたい。それを事務局でいろいろ咀嚼していく中で第四次の計画に繋がっていく部分等があるかと思う。

(洪沢委員)

資料6「地域福祉施策における取組と課題について」の9ページで、包括的な相談・支援体制の構築・充実を重視しているというところが54市町村中44もあることに驚いた。一方で、8ページでは、この包括的な相談・支援体制の構築・充実が、3分の2ぐらいの市町村で、まあまあ良い線をしているという様な評価がされているのも驚いた。何をもちて総合相談というのか、県であまり明確な基準が無いのだとしたら、やはりこれについて何を作っていくのかということは、この協議会の中で議論、検討していかなければならないことなのだろうと思う。

もう1点、女性の問題について、資料の中では、「DVに関すること」という1点だけ記載があるが、今年の6月に女性に関する新法（困難な問題を抱える女性支援法）が制定されて、女性に関する施策というのが2年後の4月に施行という風に聞いており、この2年間ぐらいで、その辺のことは力を入れてやっていかなければならないことだと思う。この計画でも是非、そういった観点のものを取り組んでいく必要があるのではないかな。

(小林委員長)

総合相談のところはおっしゃるとおり。おそらく、その捉え方がそれぞれまちまちだと思う。かなり狭い範囲のもので、特定の分野だけはある程度相談をやっているんで総合相談や包括的と言ってしまっている面が無きにしも非ずなのではないかな。

資料4（3ページエのIVの4ひきこもり地域支援センター相談件数（千葉市分を含まず））において、ひきこもりの相談件数が増えているので達成状況の評価が「○」となっているが、現実的にひきこもりの方の状況を見ると到底、相談支援の体制が整っているとは全く言えないだろうと思う。第三次計画の中での評価で、ひきこもり地域支援センターの相談件数が増えているので、一定数いるので「○」になると。もちろん、そういう窓口を作ったり、相談が増えていること自体は結構なことなのだが、（達成状況として）「○」だからと言って問題が解決している訳では全然なく、やはりその狭間みたいなことだとか、丁寧に見ていった方がいいのではないかな。このひきこもりの部分について、これ自体評価のやり方として「○」で構わないが、だからといって問題が解決している訳では全くない。やはりこの辺り、非常にいろんな問題が関わってきており、この地域福祉支援計画の性格から考えるとこ

ういった狭間になりそうなところを、特に丁寧に議論したり、見ていく必要があるのではないかな。

(井上委員)

先ほど包括的なという話があったが、包括的な支援をするという中で、どうしても福祉というと障害とか高齢者という風に考えるが、先ほどヤングケアラーの話もした様に、狭間に落ちる人達も併せた総合的な年齢、対象、そういったところで支援をしていくという方向性で考えてほしい。

また、資料4の3ページ、ウⅢ「医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化」1の指標「訪問看護ステーションの数」について、目標値から見ると訪問看護ステーション数については達成しているということになるが、ここに訪問看護ステーションの質が合わさってくると思う。訪問看護ステーションにもかなり規模の違いがあり、活動の範囲がかなり違う。県の調査の中に、在宅医療の実態調査というものがあり、その中で約5割が、常勤換算5人、訪問看護師5人未満の小規模なステーションと言われている。そういうところは休止になったり廃止になったり、入れ替わりが大変激しい。運営ができないということも言われており、ただ単に施設数が537で目標値を達成しているから、施策に反映できるのかということ、そこのところはちょっと違うのではないかなというふうに思う。この訪問看護ステーション数については、訪問看護師がどれぐらいいるのかや、どれぐらいの機能を持っているステーションがあるのかと、そういうところを一緒に併せたところで地域包括ケアシステムの構築の促進に挙げていただければ良いと思う。

(小林委員長)

加えれば、訪問看護ステーションは地域的なばらつきや、整備率の高いところ低いところ、それをここの計画で議論するのか、或いは医療・介護総合確保推進会議が具体的な議論の場所になると思うので、ここでは数を見てしまっているんだろうと思うが、井上委員が言うように、規模や人数を含めてきちんと見ていく必要があると思う。前段のその狭間というの、まさしくその通りだと思う。

(中村委員)

資料5の17ページ(図23)の自殺者数の推移のグラフで、このところ自殺者数が減り始めてちょっとまた上昇に転じている。特にコロナ禍の中において、実は女性の自殺が増えている。だから、単純に男性は減っているということではなしに、やはり経済的に苦しい人が増えて、女性の自殺が増加しているのではないかなという意見もあるので、その点は注意すべき。

また、今度内閣府で孤独・孤立支援事業のような、色々な電話相談の実証実験を進めているようなので、是非県としてもそういう情報や、そういう国の行動と連動をしてほしい。

もう一つ、大学の関係だが、今はいろいろな大学で、地域社会との関わりを増やそうという、体験などの授業を増やしていくという風に聞いている。大学の中のボランティア関係で、ボランティア活動をしようという人をもう少し吸い上げる方法もあっていいと思う。

(荒井委員)

私が先ほど(質問で)触れた基本指標の目標の、いわゆるこの計画の一番の成果的なことを評価できるので、「住民が安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じているかどうか」が問われると思う。目標の立て方が「増加を目指します」となっており、「達成している」という評価になっているのだと思うが、この(平成26年度計画時の)初めの16.1%が余りにも低すぎる場所があって、令和2年度も27.9%であり、3割ぐらいになる。だとすると、これで「達成している」というのは、余りにも心もとない。もう少し細かく見ると、実は平成30年度からだんだん減ってきている。なので、次回の計画の時にはこの辺の(基本指標の目標の)立て方は課題だと思う。

また、この地域福祉支援計画は県が策定しているが、地域福祉計画を作っていない市町村が14あるというのも結構大きな課題だと思う。この14市町村もできれば作っていただけるようなアプローチを県でどういう風にできるのかと。資料6の3ページの、地域福祉計画策定のための支援策としてこんなものがあれば助かるということまで(市町村に対して)聞いているので、このような支援をすることによってこの14市町村も(計画策定が)できるのかなど、そのあたりのことを整理して、できれば県内全域で。どうしても千葉県の大きな特徴として、都心部と郡部で大きな違いがあったりということがあるので、そのような形で県民全体に行き渡るような形をお願いしたい。

最後に、そういう意味では、3,000人の抽出の仕方というのも、できれば各圏域とか、年代別、男女別などというものを、ある程度均等に割り振って調査をしていくと、県内全体の状況が分かると思うので、そのような工夫もお願いしたい。

(事務局)

資料4の1(1)の基本指標(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合)の部分だが、調査方法について、住民基本台帳を使用して、満18歳以上の個人3,000人を無作為に選んでいる。そういったことなので、地域別に選んでということについては、過去の(調査方法の)経緯から、こういった形で無作為で調査しているため、継続した調査という観点で検討させていただきたい。

(小林委員長)

抽出は無作為だが、実際に出てきた回答率にどのような偏りがあるのかなど、気になるところ。

(渡邊(武)委員)

孤立・孤独の話が出ていたが、たしか全国民生委員児童委員連合会のアンケート調査だったと思うが、年代別の孤独・孤立感の一番高い年代は高齢者ではなく、30代であった。次が20代。一番低かったのは70代。80代以上になると少し増えていた訳だが、この辺も参考にしながら、全体的な福祉ということを考えてもいいのではないか。

(小林委員長)

先ほどの話でもあったが、国でも孤独・孤立対策を1つの政策領域として組み込むという話もあったので、参考になるかなと思う。

(鈴木委員)

今回の報告の中で、コロナ禍における生活困窮や地域の中での動きについて、データが無いということもあると思うが、計画の中で今の現状を表現する必要がある。コロナ禍において、生活に困っている方々が非常に増えていて、(その影響が)顕著に出ているのが、生活福祉資金特例貸付が一つの例だろうと思う。計画の中でも、そういった一時的に生活が厳しくなった方々を支えていく仕組みをどうするかということが必要と感じた。

また、市町村地域福祉計画に関して、これまでも町村部に未策定のところが多いということは以前から言われている。町村部がそれぞれ一つの町・村単独で策定をすることが難しいならば、広域的な考え方で計画を作る、若しくは事業を連携して進めていくといった視点が無いと、町・村が単独で(計画策定を)やるには、財政的な規模も人口も厳しい。更に市レベルでも人口が2万、3万と減少傾向の市もあるので、広域的若しくは連携した取組といった視点が、これからは必要と感じた。

また、地域で活動されている方が、今回のコロナ禍の中で活動が自粛されている、その中でも新たな活動が生まれつつある、これまで活動していたけれども、モチベーションが下がってしまって、活動に取り組む意欲が失われているという様なことも現実的にあると聞いている。コロナ禍に絡んで何か地域での取組の提案が出来れば良いと思う。

## 議題(5) 地域福祉に関する主な国の動向等について

〈事務局から資料7より説明〉

【意見及び質疑応答】

(増淵委員)

資料5の18ページ、(7)相談ニーズの複合化の図26に関連し、私は10年ぐらい前に1度福祉課におり、また今年度、健康福祉課に戻ってきて、地域福祉計画に携わることになった。当時私が(健康福祉課に)いた時に、障害のある方を御両親がサポートしている世帯があるが、たまたま今回戻ってきたら、御両親のうちの1人が介護が必要になったり、奥様が介護が必要になり、旦那様がその介護をサポートしようとした際に御自身がけがをされ、介護が必要になった。障害のある子供さんは、キーパーソンになってやっていかなければいけないということで、今ある多角的な支援を行いながら(支援を)やっていくというのが現状としてある。この中で(図26にある)「要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移」については、右肩上がりになっていかざるを得ないと思う。介護、障害、或いはその他のいろいろな支援ということで、重層的な支援も必要だが、こういったところが今後必要不可欠になってくるのではないかということを感じ、これからの計画の中でも取り組む必要が多々あると感じた。

(鈴木委員)

これまでの説明の中で、権利擁護に関する項目、データなどが一切出ていない。成年後見制度の利用促進が今言われている中で、中核機関の整備や地域連携ネットワークの構築など、国の計画では令和6年度までに全市町村整備がKPIの中でうたわれているので、そういったところについても今後検討する必要があると思う。

(渡邊(武)委員)

今日の大きなテーマとしても、包括的・重層的な支援や、或いはその相談というテーマが出ているが、現実にこの辺を、範囲は限られるが、全体としてやってるのは、民生委員がその一つかと思う。役所はどうしても縦割りになるので、相談事業といっても、どうしてもある分野に限られる。例えば、介護が中心になるとか、子供が中心だとか。その辺が複合的になってきたときに、民生委員がどのように活動できるか。市町村と、これは個人情報の問題が非常に大きな課題として残るが、考えていかなければならないと考えている。

## 議題 その他

新たな計画策定に伴う取組事例(コラム)の新規作成について

〈事務局から資料8より説明〉

**【意見及び質疑応答なし】**

<健康福祉指導課>

先ほど、議題3(3)の②(資料4)で、渋沢委員から質問のあった件について回答する。この数値は平成30年度から21となっているが、数に誤りがあり、現在は22となる。内訳は、県で委託している中核地域生活支援センターが13ヶ所、千葉市で6ヶ所、船橋市で2ヶ所、柏市で1ヶ所である。

(小林委員長)

千葉市、船橋市、柏市と市町村があるが、中核地域生活支援センターが大きく占めているということか。

(事務局)

おっしゃるとおり。